その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,765	1,131	634
	債券	3,002	2,984	17
	国債	-	-	-
	地方債	400	399	0
	社債	2,602	2,584	17
	その他	5,508	4,935	572
	小計	10,276	9,051	1,224
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	332	357	△ 24
	債券	113,156	119,251	△ 6,094
	国債	12,044	13,948	△ 1,904
	地方債	10,988	11,777	△ 788
	社債	90,124	93,525	△ 3,401
	その他	19,356	20,632	△ 1,275
	小計	132,845	140,240	△ 7,394
合　計		143,122	149,292	△ 6,170

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	683	169	40
債券	199	0	0
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	199	0	0
その他	307	2	45
合　計	1,190	172	86

29. 減損処理を行った有価証券
有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当該事業年度における減損処理額はありません。

30. **満期保有目的の金銭の信託**　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は38,034百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが8,926百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度額超過額	540	百万円
貸出金償却否認額	174	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	27	
減価償却超過額	56	
その他	2,349	
繰延税金資産小計	3,148	
評価性引当額	△85	
繰延税金資産合計	3,062	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	347	
繰延税金負債合計	347	
繰延税金資産の純額	2,715	百万円

（追加情報）
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.66%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.37%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は62百万円増加（繰延税金負債は8百万円増加）し、その他有価証券評価差額金は43百万円減少し、法人税等調整額は18百万円減少しております。

33. 会計上の見積り変更
当金庫は、前会計年度において、借地上建物の更地返還に伴う解体費用について、資産除去債務を見積っています。当該事業年度において、建築単価の増加に伴い、解体費用に関して見積りの変更を行いました。今回の見積り変更にあたり、建物の構造、アスベスト使用の有無でグループ分けを行ったうえで、解体費用の見積もりを変更しました。当初の使用見込期間は取得から39年、割引率は0.832%を採用しておりましたが、今回、各建物の耐用年数に応じて使用見込期間を算出し適用しました。また、使用見込期間が7年以下、かつ移転・建替え等の具体的な計画がない場合は、使用見込期間を7年とし利息費用および減価償却費を算出しました。算出した結果、変更前の資産除去債務残高に210百万円を加算しております。
当該資産除去債務の総額の増減　（単位：円）

	2023年度	2024年度
期首残高	111,327,300	113,412,795
有形固定資産の取得に伴う増加分	-	11,528,197
見積りの変更による増加分	-	210,258,322
時の経過による調整額（見積り変更による増加分含む）	2,085,495	2,140,301
期末残高	113,412,795	337,339,615

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当り当期純利益金額　272円58銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
4. 当該事業年度におきまして、次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失額
南支店	建物	茨城県結城市	32,642千円
	借地権	〃	9,999千円
城南支店	建物	茨城県結城市	31,097千円
	借地権	〃	6,155千円
豊里支店	建物	茨城県つくば市	8,653千円

減損損失の算定にあたり、当金庫では営業店ごと継続的な収支の把握を行っており、各営業店（サテライト店は母店と合算）をグルーピングの最小単位としています。南支店および城南支店については、新築移転により取り壊すことになったため、旧店舗建物および借地権を減損処理しました。また、豊里支店については、用途変更により将来的なキャッシュフローが見込めないため、土地と建物の鑑定評価額から仲介手数料を差し引いた金額まで減損処理しました。その結果、当該減少額88,548千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額（不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価）と使用価値のいずれか高い金額としております。
また、あわせて資産除去債務の見積り変更を行っており、南支店および城南支店の減損損失額にその積増額45,302千円が含まれております。